

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第165期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本化薬株式会社

【英訳名】 NIPPON KAYAKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 涌元 厚宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03(6731)5200

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経理本部経理部長
川村 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03(6731)5842

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経理本部経理部長
川村 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第164期 第1四半期 連結累計期間	第165期 第1四半期 連結累計期間	第164期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	36,825	46,447	173,381
経常利益 (百万円)	2,984	6,399	16,538
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,748	5,295	12,574
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,326	5,923	23,368
純資産額 (百万円)	211,776	230,812	228,273
総資産額 (百万円)	287,373	297,619	294,535
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	10.24	31.05	73.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	31.05	73.61
自己資本比率 (%)	73.5	77.3	77.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第164期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(機能化学品事業)

当第1四半期連結会計期間において、テイコクテーピングシステム株式会社の全株式を取得したため、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業への影響を及ぼす可能性もあり、今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）の世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展により経済活動が正常化し始め、景気は回復傾向にありました。日本経済は欧米と比較し個人消費など内需の低迷は続いています。海外経済の回復に伴った需要増により、業況感は改善してきました。一方、新型コロナウイルス感染症再拡大や原材料高騰による収益悪化の懸念など不透明感も残っています。また、自動車産業は半導体不足の影響が国内外ともに顕在化しました。

このような状況の中、当社グループは2019年度にスタートさせた中期事業計画“*KAYAKU Next Stage*”の重点テーマと中長期重点課題に取り組むとともに、企業活動が一部制限される中、時差勤務やテレワーク等の積極的な活用により、当社並びに当社グループ会社に勤務する従業員の安全を確保しつつ、事業への影響を最小限に抑制すべく新しい生活様式を実践し、効率的な働き方を推進しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は機能化学品事業、医薬事業、セイフティシステムズ事業及びその他の全てのセグメントで前年同四半期を上回り、464億4千7百万円となり、前年同四半期に比べ96億2千2百万円（26.1%）増加しました。

営業利益は、59億3千8百万円となり、前年同四半期に比べ31億6千4百万円（114.1%）増加しました。

経常利益は、63億9千9百万円となり、前年同四半期に比べ34億1千4百万円（114.4%）増加しました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、52億9千5百万円となり、前年同四半期に比べ35億4千6百万円（202.9%）増加しました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（機能化学品事業）

売上高は200億8千9百万円となり、前年同四半期に比べ42億5千6百万円（26.9%）増加しました。

機能性材料事業は、高速通信（5G）デバイスやIoTの普及、自動車の高度電装化に加え、テレワーク等によるIT機器の需要増により、半導体、基板向けエポキシ樹脂、液晶ディスプレイ用クリーナーが好調に推移したことにより、機能性材料事業全体で前年同四半期を上回りました。

色素材料事業は、コンシューマ用インクジェットプリンタ用色素が好調に推移したことに加え、産業用インクジェットプリンタ用色素及び感熱顕色剤の需要が回復したことにより、色素材料事業全体で前年同四半期を上回りました。

触媒事業は国内、輸出ともに好調に推移し前年同四半期を上回りました。

ポラテクノ事業は、X線分析装置用部材が好調に推移したことに加え、液晶プロジェクター用部材及び染料系偏光フィルムの需要が回復したことにより、ポラテクノ事業全体で前年同四半期を上回りました。

セグメント利益は各事業の売上高が増加したことにより34億4千9百万円となり、前年同四半期に比べ19億4千5百万円（129.3%）増加しました。

（医薬事業）

売上高は127億7千3百万円となり、前年同四半期に比べ8千2百万円(0.6%)増加しました。

国内向け製剤は、バイオ医薬品の「ポートルーザ®」の市場浸透、抗体バイオシミラーの「トラスツズマブBS」、「インフリキシマブBS」への切り替え、がん関連ジェネリックの「アブレピタントカプセル」が伸長したものの、薬価改定により、前年同四半期を下回りました。

輸出、国内向け原薬は前年同四半期を下回ったものの、受託事業、診断薬は前年同四半期を上回りました。

セグメント利益は新しい生活様式に対応した営業活動、研究・開発活動の進捗により、関連費用が増加したことに加え、薬価改定による影響を受け、19億2千5百万円となり、前年同四半期に比べ2億2千5百万円(10.5%)減少しました。

(セイフティシステムズ事業)

売上高は113億8千2百万円となり、前年同四半期に比べ50億8千1百万円(80.6%)増加しました。

当第1四半期連結会計期間の自動車市場は、一部の地域を除き新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界的な需要低迷からの回復が続きました。期間後半より、半導体の供給不足の影響を受け、自動車生産の一部減速がみられたものの、期間を通じて堅調に推移したことにより、国内事業、海外事業ともにエアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーター及びスクイブは前年同四半期を上回りました。

セグメント利益は売上高の増加により17億9千9百万円となり、前年同四半期に比べ15億3千6百万円(584.2%)増加しました。

(その他)

売上高は22億2百万円となり、前年同四半期に比べ2億2百万円(10.1%)増加しました。

アグロ事業は国内、輸出とも前年同四半期を上回りました。

不動産事業他は、前年同四半期を上回りました。

セグメント利益は4億4千4百万円となり、前年同四半期に比べ6千2百万円(12.4%)減少しました。

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

総資産は2,976億1千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億8千4百万円増加しました。主な増加は、原材料及び貯蔵品30億8千7百万円、のれん13億5百万円、有価証券12億4千1百万円、主な減少は受取手形及び売掛金11億6千7百万円、投資有価証券10億2千1百万円であります。

負債は668億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億4千5百万円増加しました。主な増加は支払手形及び買掛金11億2千1百万円であり、主な減少は未払金11億6千5百万円であります。

純資産は2,308億1千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億3千8百万円増加しました。主な増加は利益剰余金27億4千5百万円、為替換算調整勘定14億6千5百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前連結会計年度の有価証券報告書の「優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」の記載から、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は29億8千4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動に必要な資金を確保するため、安定的な営業キャッシュ・フローの創出と幅広い資金調達手段の確保に努めております。必要な資金については、主に手元資金と営業活動からのキャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入や社債発行等により調達しております。大型投資案件等の大規模な支出が必要な際には、当社グループの経営動向や財政状態及び市場環境等を考慮しながら、最適かつ最も効率的な方法により、資金調達を実施しております。

なお、今後の資本的支出の内容は、前連結会計年度の有価証券報告書の「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却の計画」の記載から、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,503,570	177,503,570	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	177,503,570	177,503,570	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	177,503,570	-	14,932	-	17,257

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当第1四半期会計期間の末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,704,700 (相互保有株式) 普通株式 28,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,595,200	1,705,952	
単元未満株式	普通株式 175,670		
発行済株式総数	177,503,570		
総株主の議決権		1,705,952	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本化薬株式会社	東京都千代田区 丸の内2-1-1	6,704,700	-	6,704,700	3.78
(相互保有株式) 三光化学工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町 一之宮7-10-1	18,000	-	18,000	0.01
四国アンホ株式会社	高知県高岡郡佐川町 西山組8	10,000	-	10,000	0.01
計		6,732,700	-	6,732,700	3.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,306	32,350
受取手形及び売掛金	56,893	55,725
電子記録債権	1,930	2,066
有価証券	14,811	16,053
商品及び製品	28,996	29,716
仕掛品	926	667
原材料及び貯蔵品	15,305	18,393
その他	4,748	4,318
貸倒引当金	66	63
流動資産合計	156,852	159,228
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,925	43,016
機械装置及び運搬具（純額）	27,405	27,898
その他（純額）	18,650	17,499
有形固定資産合計	88,980	88,414
無形固定資産		
のれん	2,543	3,848
その他	4,294	4,220
無形固定資産合計	6,837	8,069
投資その他の資産		
投資有価証券	33,651	32,629
退職給付に係る資産	4,246	4,297
その他	3,991	5,036
貸倒引当金	23	56
投資その他の資産合計	41,864	41,907
固定資産合計	137,683	138,390
資産合計	294,535	297,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,631	18,753
短期借入金	3,632	3,724
未払金	8,115	6,949
未払法人税等	871	1,001
その他	7,240	6,888
流動負債合計	37,491	37,317
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	3,770	3,751
退職給付に係る負債	419	416
その他	12,579	13,322
固定負債合計	28,769	29,490
負債合計	66,261	66,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,932	14,932
資本剰余金	15,754	15,759
利益剰余金	191,606	194,351
自己株式	7,872	8,704
株主資本合計	214,420	216,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,096	9,245
為替換算調整勘定	1,694	3,159
退職給付に係る調整累計額	1,294	1,284
その他の包括利益累計額合計	13,085	13,689
非支配株主持分	767	782
純資産合計	228,273	230,812
負債純資産合計	294,535	297,619

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	36,825	46,447
売上原価	24,676	30,319
売上総利益	12,148	16,128
販売費及び一般管理費	9,375	10,189
営業利益	2,773	5,938
営業外収益		
受取利息	61	29
受取配当金	331	413
持分法による投資利益	42	149
その他	184	203
営業外収益合計	618	796
営業外費用		
支払利息	50	28
為替差損	288	253
その他	68	53
営業外費用合計	407	335
経常利益	2,984	6,399
特別利益		
固定資産売却益	0	1,371
特別利益合計	0	1,371
特別損失		
固定資産処分損	104	111
投資有価証券評価損	-	4
特別損失合計	104	115
税金等調整前四半期純利益	2,879	7,655
法人税、住民税及び事業税	124	1,342
法人税等調整額	1,006	1,003
法人税等合計	1,131	2,346
四半期純利益	1,748	5,309
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,748	5,295

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,748	5,309
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,943	851
為替換算調整勘定	586	1,476
退職給付に係る調整額	47	10
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	2,577	614
四半期包括利益	4,326	5,923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,330	5,899
非支配株主に係る四半期包括利益	4	24

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、テイコクテーピングシステム株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社及び国内連結子会社は、預託品を除き、従来、出荷時点で収益を認識しておりましたが、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出版売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この変更が、利益剰余金の当期首残高、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
従業員（住宅融資）	785	764

2 その他

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
貸出コミットメントの総額	11,000	11,000
借入実行残高	-	-
差引額	11,000	11,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	2,911	3,217
のれんの償却額	129	144

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,561	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,561	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	機能化学品 事業	医薬事業	セイフティ システムズ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,833	12,690	6,301	34,825	1,999	36,825	-	36,825
セグメント間の内部売上 高又は振替高	34	0	-	34	23	58	58	-
計	15,867	12,690	6,301	34,860	2,023	36,884	58	36,825
セグメント利益	1,504	2,151	262	3,918	507	4,426	1,652	2,773

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アグロ事業及び不動産事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,652百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,664百万円及びセグメント間取引消去11百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「機能化学品事業」セグメントにおいてHenkel AG & Co.KGaAからの事業譲受によりのがれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結会計期間においては2,331百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	機能化学品 事業	医薬事業	セイフティ システムズ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,089	12,773	11,382	44,245	2,202	46,447	-	46,447
セグメント間の内部売上 高又は振替高	40	0	-	40	25	66	66	-
計	20,130	12,773	11,382	44,286	2,227	46,513	66	46,447
セグメント利益	3,449	1,925	1,799	7,174	444	7,619	1,681	5,938

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アグロ事業及び不動産事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,681百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,690百万円及びセグメント間取引消去9百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「機能化学品事業」セグメントにおいてテイコクテーピングシステム株式会社の株式取得によりのがれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結会計期間においては1,448百万円であります。なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(収益認識関係)
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	機能化学品事業	医薬事業	セイフティシステムズ事業	計		
売上高						
機能性材料	7,552	-	-	7,552	-	7,552
色素材料	5,943	-	-	5,943	-	5,943
触媒	1,903	-	-	1,903	-	1,903
ポラテクノ	4,690	-	-	4,690	-	4,690
医薬	-	12,773	-	12,773	-	12,773
セイフティシステムズ	-	-	11,382	11,382	-	11,382
その他	-	-	-	-	1,689	1,689
顧客との契約から生じる収益	20,089	12,773	11,382	44,245	1,689	45,934
その他の収益	-	-	-	-	512	512
外部顧客への売上高	20,089	12,773	11,382	44,245	2,202	46,447

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アグロ事業及び不動産事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円24銭	31円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,748	5,295
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,748	5,295
普通株式の期中平均株式数(千株)	170,793	170,528
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	31円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	0
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る 持分変動差額(百万円))	(-)	(0)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年7月19日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議しております。

1. 処分の概要

- | | |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| (1) 払込期日 | 2021年8月17日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 88,067株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき1,090円 |
| (4) 処分価額の総額 | 95,993,030円 |
| (5) 出資の履行方法 | 金銭報酬債権の現物出資による |
| (6) 割当予定先 | 当社の取締役(社外取締役を除きます。)6名 45,412株
当社の執行役員(取締役を兼務する者及び海外勤務者を除きます。)12名 42,655株 |
| (7) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます、以下「対象取締役」といいます。)及び執行役員(以下「対象取締役」と総称して、「対象取締役等」といいます。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を図るインセンティブとして十分に機能することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2021年6月25日開催の定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式取得の出資財産として、対象取締役に対して年額100百万円以内の金銭報酬債権枠を設定すること、及び譲渡制限期間を譲渡制限付株式の割当てを受けた日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任するまでの日とすることにつき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 岸 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 睦 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本化薬株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。